

平成 2 5 年 度

丹波市公営企業会計決算審査意見書

丹波市水道事業会計

丹波市監査委員

丹 監 委 第 24 号
平成 26 年 8 月 27 日

丹波市長 辻 重五郎 様

丹波市監査委員 谷 垣 渉

丹波市監査委員 平 井 孝 彦

平成 25 年度丹波市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 3 項の規定により、平成 25 年度丹波市公営企業会計の決算審査結果について、別紙のとおり審査意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	業務実績	2
2	予算及び決算の状況	3
3	経営成績	5
4	財政状態	7
5	経営分析	9
6	財務分析	11
7	審査意見	13

平成 25 年度 丹波市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 25 年度 丹波市水道事業会計

第 2 審査の期間

平成 26 年 6 月 13 日から 8 月 20 日まで

第 3 審査の方法

決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算附属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて決算諸帳簿及び証拠書類との照合により、これら決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、地方公営企業法第 3 条に規定する経営の基本原則の趣旨に沿って事業が行われているかについてなど、特に意を用いて審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書、決算附属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、平成 25 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認められた。

事業の経営状況等審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

平成 25 年度丹波市水道事業における主な業務実績は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 業務実績表

区 分	単 位	平成 25 年度			平成 24 年度	平成 23 年度	類似団体
		実 績	対前年度比較		実 績	実 績	
				率 (%)			
年度末給水件数	件	25,927	18	0.1	25,909	25,871	—
年度末給水人口	人	67,497	△ 747	△ 1.1	68,244	68,861	—
年間総配水量 a	m ³	8,910,885	127,948	1.5	8,782,937	8,863,119	—
年間総有収水量 b	m ³	7,120,294	△62,054	△ 0.9	7,182,348	7,291,867	—
有収率 b/a×100	%	79.9	△ 1.9	—	81.8	82.3	83.92
一日配水能力 c	m ³	39,507	0	0.0	39,507	39,507	—
一日最大配水量 d	m ³	26,807	△ 1,236	△ 4.4	28,043	28,571	—
一日平均配水量 e	m ³	24,413	350	1.5	24,063	24,216	—
負荷率 e/d×100	%	91.1	5.3	—	85.8	84.8	84.97
施設利用率 e/c×100	%	61.8	0.9	—	60.9	61.3	61.65
最大稼働率 d/c×100	%	67.9	△ 3.1	—	71.0	72.3	72.55
職 員 数	人	21	0	0	21	21	—

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 24 年度版による。

平成 25 年度末の給水件数は 25,927 件で、前年度に比べ 18 件 (0.1%) 増加しているが、給水人口は 67,497 人で、747 人 (1.1%) の減少となっている。

年間総配水量は 8,910,885 m³で、前年度に比べ 127,948 m³ (1.5%) 増加し、年間総有収水量は 7,120,294 m³で、62,054 m³ (0.9%) の減少となっている。有収率については 79.9% で、1.9 ポイント低下している。

類似団体における有収率は 83.92%であり、本市は約 4.0 ポイント下回っている。

また、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す施設利用率は 61.8%で、前年度より 0.9 ポイント上回り、一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率は 91.1%で、5.3 ポイント上回っている。一日配水能力に対する一日最大配水量を示す最大稼働率は 67.9%で、3.1 ポイント下回っている。

なお、各投資効率の指数から見ると、類似団体の値は、負荷率が 84.97%、施設利用率が 61.65%、最大稼働率が 72.55%であり、本市は、負荷率、施設利用率は上回っているものの、最大稼働率で下回った結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収 入)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 水道事業収益	1,718,615	1,736,846,318	18,231,318	101.1	100.0	仮受消費税等 76,042,400 円 消費税等還付額 16,243,249 円
第1項 営業収益	1,573,829	1,569,427,768	△ 4,401,232	99.7	90.4	
第2項 営業外収益	144,786	167,418,550	22,632,550	115.6	9.6	

(支 出)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 水道事業費用	1,718,615	1,621,954,242	0	96,660,758	94.4	100.0	仮払消費税等 25,495,148 円
第1項 営業費用	1,445,615	1,366,939,961	0	78,675,039	94.6	84.3	
第2項 営業外費用	259,000	252,820,149	0	6,179,851	97.6	15.6	
第3項 特別損失	4,000	2,194,132	0	1,805,868	54.9	0.1	
第4項 予備費	10,000	0	0	10,000,000	0	0.0	

水道事業収益は、予算額 1,718,615,000 円に対し、決算額 1,736,846,318 円（うち仮受消費税等 76,042,400 円）で、予算額に対する収入率は 101.1%、予算額に対し 18,231,318 円の増加となっている。この内訳は、営業収益が 4,401,232 円の減少、営業外収益が 22,632,550 円の増加となっている。

水道事業費用は、予算額 1,718,615,000 円に対し、決算額 1,621,954,242 円（うち仮払消費税等 25,495,148 円）で、予算額に対する執行率は 94.4%である。この内訳として、営業費用が 1,366,939,961 円、営業外費用が 252,820,149 円、特別損失は 2,194,132 円（過年度調定分修正 452,315 円、不納欠損処分が 1,741,817 円）となっている。不用額は 96,660,758 円で、内訳は、営業費用 78,675,039 円、営業外費用 6,179,851 円、特別損失 1,805,868 円、予備費 10,000,000 円となっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税等を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

(収 入)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的収入	2,213,782	1,604,200,459	△ 609,581,541	72.5	100.0	翌年度繰越額に 係る財源充当額 356,619千円
第1項 企業債	913,800	639,800,000	△ 274,000,000	70.0	39.9	
第2項 繰入金	1,022,979	733,278,717	△ 289,700,283	71.7	45.7	
第3項 分担金及び負担金	22,231	25,655,742	3,424,742	115.4	1.6	
第4項 補助金	254,772	205,466,000	△ 49,306,000	80.6	12.8	

(支 出)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	翌年度 繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的支出	2,995,269	2,146,121,935	404,668	444,479,065	71.7	100.0	仮払消費税等 78,680,851円
第1項 建設改良費	2,564,953	1,716,389,883	404,668	443,895,117	66.9	80.0	
第2項 企業債償還金	430,316	429,732,052	0	583,948	99.9	20.0	

資本的収入は、予算額2,213,782,000円に対し、決算額1,604,200,459円で、収入率は72.5%であり、予算額に対し609,581,541円の減少となっている。

資本的支出は、予算額2,995,269,000円に対し、決算額2,146,121,935円（うち仮払消費税等78,680,851円）で、執行率は71.7%であり、繰越額404,668,000円、不用額444,479,065円となっている。繰越額の内訳は、中央上水道、市島上水道の水道施設統合整備事業375,714,000円、市道市原線道路工事に伴う配水管支障移転工事8,293,000円、公営企業会計基準改正に伴うシステム更新業務3,174,000円など6件である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額541,921,476円は、過年度分損益勘定留保資金481,305,481円及び当年度分消費税等資本的収支調整額60,615,995円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を年度別で比較すると、第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度	平成23年度
	金 額	対前年度差引額	増減率		
営業収益	1,494,763,309	△ 17,289,543	△ 1.1	1,512,052,852	1,503,286,810
給水収益	1,456,325,791	△ 21,462,541	△ 1.5	1,477,788,332	1,470,784,936
受託工事収益	3,494,288	2,292,382	190.7	1,201,906	43,000
その他営業収益	34,943,230	1,880,616	5.7	33,062,614	32,458,874
営業費用	1,341,449,463	184,745,284	16.0	1,156,704,179	1,137,830,377
原水及び浄水費	275,400,943	31,129,483	12.7	244,271,460	238,735,710
配水及び給水費	122,714,969	18,996,285	18.3	103,718,684	121,948,565
受託工事費	5,778,000	△ 895,489	△ 13.4	6,673,489	43,000
総係費	220,426,378	29,999,725	15.8	190,426,653	215,362,953
減価償却費	697,019,033	102,050,861	17.2	594,968,172	548,890,381
資産減耗費	19,711,422	3,412,187	20.9	16,299,235	12,305,854
その他営業費用	398,718	52,232	15.1	346,486	543,914
営業利益（△損失）	153,313,846	△ 202,034,827	△ 56.9	355,348,673	365,456,433
営業外収益	157,368,760	△ 3,058,438	△ 1.9	160,427,198	166,247,155
受取利息及び配当金	6,476,613	△ 2,532,155	△ 28.1	9,008,768	7,234,985
加入金	27,180,000	3,020,000	12.5	24,160,000	31,380,000
一般会計繰入金	120,563,027	14,708,298	13.9	105,854,729	121,832,901
雑収益	3,149,120	△ 18,254,581	△ 85.3	21,403,701	5,799,269
営業外費用	254,571,399	△ 11,719,329	△ 4.4	266,290,728	265,318,282
支払利息及び 企業債取扱諸費	252,376,390	△ 11,422,058	△ 4.3	263,798,448	263,608,778
雑支出	2,195,009	△ 297,271	△ 11.9	2,492,280	1,709,504
経常利益（△損失）	56,111,207	△ 193,373,936	△ 77.5	249,485,143	266,385,306
特別利益	0	△ 600,000	△ 100.0	600,000	1,191,479
特別損失	2,189,482	△ 736,011	△ 25.2	2,925,493	2,266,374
当年度純利益（△損失）	53,921,725	△ 193,237,925	△ 78.2	247,159,650	265,310,411

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

当年度営業収益 1,494,763,309 円に対し、営業費用は 1,341,449,463 円で、差引き営業損益は 153,313,846 円の黒字となっている。これに営業外収益 157,368,760 円を加え、営業外費用 254,571,399 円を差引いた経常損益は 56,111,207 円の黒字となっている。さらに特別損失 2,189,482 円を控除した 53,921,725 円が当年度純利益として計上されている。前年度の決算と比べると 193,237,925 円（78.2%）の減少となっている。

(1) 収 益

営業収益は 1,494,763,309 円で、給水収益が 97.4%を占めている。また、その他営業収益は 34,943,230 円で、その内訳は、材料売却収益 775,006 円、手数料 1,471,400 円、下水道使用料徴収受託費 32,693,493 円、雑収益 3,331 円である。

営業外収益は 157,368,760 円で、その内訳は、受取利息及び配当金 6,476,613 円、加入金 27,180,000 円、一般会計繰入金 120,563,027 円、雑収益 3,149,120 円（不用品売却収益 5,536 円、受取保険金 1,563,881 円、有価証券売却収益 460,000 円、その他雑収益 1,119,703 円）である。

(2) 費 用

営業費用は 1,341,449,463 円で、原水及び浄水費 20.5%、配水及び給水費 9.1%、総係費 16.4%、減価償却費 52.0%が主なものであり、その他営業費用 398,718 円は材料売却（給水装置工事）原価である。

営業外費用は 254,571,399 円で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 252,376,390 円、雑支出 2,195,009 円（3 条特定収入消費税等 1,608,104 円、非課税売上に係る消費税 586,905 円）である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³当たりの供給単価及び給水原価を年度別で比較すると、第 5 表のとおりである。

第 5 表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	類似団体
供給単価 (円/m ³) a	204.53	205.75	201.70	167.35
給水原価 (円/m ³) b	223.28	197.15	192.35	165.74
(給水原価の内訳)				
職員給与費	16.03	15.67	15.91	20.16
減価償却費	97.89	82.84	75.27	61.80
支払利息及び企業債取扱諸費	35.44	36.73	36.15	18.30
その他費用	73.92	61.91	65.02	65.48
a - b (円/m ³)	△ 18.75	8.60	9.35	1.61
回収率 (%) a / b × 100	91.60	104.36	104.86	100.97

※ 供給単価＝給水収益／年間総有収水量、給水原価＝経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）／年間総有収水量

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 24 年度版による。

平成 25 年度の供給単価は 1 m³当たり 204.53 円、給水原価は 223.28 円で、前年度に比べ供給単価は 1.22 円減少、給水原価は 26.13 円増加している。供給単価の減は、給水人口の減少等により、給水収益が減少したためと考えられる。一方、給水原価については、減価

償却費とその他費用の増加が大きかったことによる。類似団体と比べ大きく上回っており、特に減価償却費、支払利息等において大きく上回っている。

また、回収率は、前年度から 12.76 ポイント低下した 91.60%であり、類似団体の回収率 100.97%と比較すると、本市は 9.37 ポイントこれを下回っている。

4 財政状態

平成 25 年度末の水道事業の財政状態を年度別で比較すると、第 6 表のとおりである。

第 6 表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度	平成23年度
	金額	対前年度差引額	増減率		
固定資産	31,348,277,167	898,576,355	3.0	30,449,700,812	30,132,033,966
有形固定資産	31,250,694,817	902,329,355	3.0	30,348,365,462	29,733,232,616
無形固定資産	1,335,350	0	0.0	1,335,350	1,335,350
投資	96,247,000	△ 3,753,000	△ 3.8	100,000,000	397,466,000
流動資産	3,440,257,001	118,970,255	3.6	3,321,286,746	3,236,126,036
現金預金	2,437,261,272	△ 310,813,201	△ 11.3	2,748,074,473	2,423,121,674
未収金	930,411,807	540,389,985	138.6	390,021,822	719,978,330
貯蔵品	10,161,922	△ 1,427,529	△ 12.3	11,589,451	12,497,237
前払金	61,922,000	△ 109,179,000	△ 63.8	171,101,000	80,028,795
その他流動資産	500,000	0	0.0	500,000	500,000
資産合計	34,788,534,168	1,017,546,610	3.0	33,770,987,558	33,368,160,002
固定負債	103,523,930	△ 12,326,070	△ 10.6	115,850,000	115,850,000
引当金	103,523,930	△ 12,326,070	△ 10.6	115,850,000	115,850,000
流動負債	449,521,951	△ 162,247,133	△ 26.5	611,769,084	1,139,580,882
一時借入金	0	0	—	0	0
未払金	347,295,794	△ 151,305,968	△ 30.3	498,601,762	998,014,978
前受金	0	△ 1,000	皆減	1,000	0
その他流動負債	102,226,157	△ 10,940,165	△ 9.7	113,166,322	141,565,904
負債合計	553,045,881	△ 174,573,203	△ 24.0	727,619,084	1,255,430,882
資本金	18,694,463,758	801,167,948	4.5	17,893,295,810	17,431,737,682
自己資本金	7,108,415,400	591,100,000	9.1	6,517,315,400	6,056,915,400
借入資本金	11,586,048,358	210,067,948	1.8	11,375,980,410	11,374,822,282
剰余金	15,541,024,529	390,951,865	2.6	15,150,072,664	14,680,991,438
資本剰余金	14,114,261,086	337,030,140	2.4	13,777,230,946	13,555,309,370
利益剰余金	1,426,763,443	53,921,725	3.9	1,372,841,718	1,125,682,068
資本合計	34,235,488,287	1,192,119,813	3.6	33,043,368,474	32,112,729,120
負債資本合計	34,788,534,168	1,017,546,610	3.0	33,770,987,558	33,368,160,002

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

(1) 資 産

資産の合計は 34,788,534,168 円で、前年度に比べ 1,017,546,610 円 (3.0%) の増加となっている。資産の内訳は、固定資産が 31,348,277,167 円、流動資産が 3,440,257,001 円である。

固定資産は、前年度に比べ 898,576,355 円 (3.0%) の増加となっている。これは主に、水道施設統合整備事業の進捗により、中央上水道の資産が増加したことによるものである。

流動資産は、前年度に比べ 118,970,255 円 (3.6%) の増加となっている。これは、現金預金が 310,813,201 円 (11.3%)、前払金が 109,179,000 円 (63.8%) 減少したものの、未収金が 540,389,985 円 (138.6%) 増加したこと等によるものである。

(2) 負 債

負債の内訳は、固定負債が 103,523,930 円、流動負債が 449,521,951 円である。

固定負債は 12,326,070 円、流動負債は 162,247,133 円の大幅な減少となっている。これは、工事費等の未払金が 151,305,968 円と大幅に減少したこと等によるものである。

(3) 資 本

資本の合計は 34,235,488,287 円で、前年度に比べ 1,192,119,813 円 (3.6%) の増加となっている。資本の内訳は、資本金が 18,694,463,758 円、剰余金が 15,541,024,529 円である。

資本金は、前年度に比べ 801,167,948 円 (4.5%) の増加となっている。

これは自己資本金において、一般会計からの出資金 591,100,000 円を新たに受入れし、借入資本金においては、429,732,052 円を償還したものの、水道施設統合整備事業で新たに 639,800,000 円を借入れたことによるものである。なお、平成 25 年度末での企業債残高は 11,586,048,358 円で、前年度に比べ 210,067,948 円増加している。

剰余金は、前年度に比べ 390,951,865 円 (2.6%) の増加となっており、この内、資本剰余金が 337,030,140 円 (2.4%)、利益剰余金は 53,921,725 円 (3.9%) 増加している。

(4) 資本的収支

資本的収支不足額は、541,921,476 円で、前年度に比べ 48,675,642 円 (8.2%) の減少となっている。資金残額は 2,889,141,301 円で、前年度に比べ 289,346,699 円 (11.1%) の増加となっている。

5 経営分析

(1) 経営比率

水道事業の経済性を判断するための経営比率は、第7表のとおりである。なお、経営資本とは、本来の経営活動のために使用された資本のことで、総資本（負債資本合計）から建設仮勘定と投資を控除したものである。

第7表 経営成績関連表

区 分	算 式	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
経営資本営業利益率 (%)	営業利益/経営資本 ×100	0.47	1.10	1.27
経 営 資 本 回 転 率 (回)	営業収益/経営資本	0.05	0.05	0.05
営業収益営業利益率 (%)	営業利益/営業収益 ×100	10.26	23.50	24.31

経営資本営業利益率は、経営の効率性及び収益性を総合的に示すもので、数値が大きいほど効率性及び収益性が高くなる。また、当利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率に分解することができる。平成25年度は前年度の1.10%から0.47%と0.63ポイントの減少である。

経営資本回転率は経営の効率性（投入された資本の回転速度）を示すもので、数値が高いほど資本が有効に活用されているため、効率性が高くなる。平成25年度は前年度とほぼ同水準である。

営業収益営業利益率は経営の収益性を示すもので、数値が大きいほど収益性が高いことを示す。平成25年度は10.26%で、前年度比13.24ポイントの減少である。

平均給与と労働生産性及び労働分配率の関係を示したものは、第8表のとおりである。これは、職員1人当たりの労働生産性を判断する指標であり、それぞれ数値が高いほど労働生産性が高いとされている。

第8表 平均給与・労働生産性・労働分配率

区 分	算 式	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
平 均 給 与 (千円)	人件費/損益勘定職員数	8,089	7,863	8,212
労働生産性 (千円)	営業収益/損益勘定職員数	106,769	108,004	107,375
労働分配率 (%)	人件費/営業収益 × 100	7.6	7.3	7.7

平均給与は、平成 25 年度 8,089 千円であり、前年度に比べ 226 千円（2.9％）増加し、労働生産性については、本年度は 1,235 千円（1.1％）の微減である。

一方、労働分配率については、前年度 0.4 ポイントの低下に対し、本年度は 0.3 ポイントの上昇である。

労働生産性を示したものは、第 9 表のとおりである。職員 1 人当たりの有収水量及び営業収益は、労働生産性を最も端的に表すものである。

第 9 表 労働生産性

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	類似団体
職員 1 人当たり有収水量（ m^3 ）	508,592	513,025	520,848	383,825
職員 1 人当たり営業収益（千円）	106,769	108,004	107,375	66,345
職員 1 人当たり給水人口（人）	4,821	4,875	4,919	3,428

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 24 年度版による。

職員 1 人当たりの有収水量は、平成 25 年度は 508,592 m^3 で、前年度に比べ 0.9％減少している。職員 1 人当たりの営業収益は、平成 25 年度は 106,769 千円で、前年度に比べ 1.1％減少している。さらに、職員 1 人当たりの給水人口は、平成 25 年度は 4,821 人で、前年度に比べ 1.1％減少している。類似団体と比較すると、全てにおいて上回った結果となっている。

次に、職員 1 人当たりの平均給与を示したものが第 10 表である。平成 25 年度基本給は前年度に比べ 0.8％、手当は 13.8％増加している。これは職員異動等による変動であり、平均年齢は 0.2 歳、平均勤続年数は 0.3 年増加している。

第 10 表 職員の平均給与

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
全 職 員	基 本 給（円）	317,119	314,672
	手 当（円）	56,802	49,908
	平均年齢（歳）	41.3	41.1
	平均勤続年数（年）	19.3	19.0

（2）収益率

企業の収益性を示す主な収益率を年度別で比較すると、第 11 表のとおりである。

第11表 収益分析表

(単位：％)

分析項目・算式	平成25年度	平成24年度	平成23年度	類似団体	備 考
[総収支比率] 総 収 益 総 費 用	103.4	117.3	118.9	109.74	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。100%以上の場合は黒字決算である。
[経常収支比率] 営業収益＋営業外収益 営業費用＋営業外費用	103.5	117.5	119.0	109.50	経常収益(営業収益＋営業外収益)と、経常費用(営業費用＋営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
[営業収支比率] 営業収益－受託工事収益 営業費用－受託工事費用	111.6	131.4	132.1	117.81	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成24年度版による。

収支比率は、収益性を見る際の代表的な指標である。その内、経常収支比率は、経常収益（営業収益＋営業外収益）と経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。

総収支比率 103.4%、経常収支比率 103.5%、営業収支比率 111.6%で、前年度に比べそれぞれ 13.9 ポイント、14.0 ポイント、19.8 ポイント低下している。

類似団体との比較では、総収支比率は約 6.3 ポイント、経常収支比率は約 6.0 ポイント、営業収支比率は約 6.2 ポイント下回っており、いずれも利益率が低下したことを示している。

6 財務分析

企業の健全性を示す主な財務比率を年度別で比較すると、第12表のとおりである。

第12表 財務分析表

(単位：％)

分析項目・算式	平成25年度	平成24年度	平成23年度	類似団体	備 考
構成比率 [自己資本構成比率] 自己資本金＋剰余金 負債・資本合計	65.1	64.2	62.1	63.28	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性が大である。

分析項目・算式		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	類似団体	備 考
構成比率	[固定資産構成比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}}$	90.1	90.2	90.3	89.15	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	[固定負債構成比率] $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債} + \text{資本合計}}$	33.6	34.0	34.4	35.18	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
財務比率	[固定資産対長期資本比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}}$	91.3	91.8	93.5	90.54	固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100% 以内が望ましく、100% を超えた場合は過大投資が行われたものといえる。
	[固定比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}$	138.4	140.5	145.3	140.88	固定資産が自己資本でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から 100% 以下が望ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	[流動比率] $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	765.3	542.9	284.0	705.00	1 年以内の短期債務に対する支払能力を示すもので、一般的に流動性を確保するため 200% 以上が理想とされている。
	[酸性試験比率] $\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}}$	749.2	513.0	275.8	652.56	当座比率ともよばれ、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100% 以上が理想とされている。

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 24 年度版による。

【構成比率】

自己資本構成比率は 65.1% で、前年度に比べ 0.9 ポイント上回っている。固定資産構成比率は 90.1% で、前年度とほぼ同水準である。固定負債構成比率は 33.6% であり、前年度から 0.4 ポイント下回っている。これらの構成比率の傾向を見ると、昨年に引き続き資本は固定化の傾向にあり、自己資本構成比率、固定負債構成比率が改善していることから、経営の安定性が高まったと言える。

【財務比率】

固定資産対長期資本比率は 91.3%で、前年度に比べ 0.5 ポイント低下しているものの、本市は類似団体より約 0.8 ポイント高位にある。また、固定比率は 138.4%であり、前年度に比べ 2.1 ポイント低下し、昨年度より若干好転しているが、企業債への依存度は高い状況にある。

流動比率及び酸性試験比率は、それぞれ 765.3%、749.2%であり、前年度に比べ、222.4 ポイント、236.2 ポイント好転している。

流動比率では、理想とされる 200%以上を大きく上回っており、昨年度よりさらに好転している。それは、未収金の増加等により流動資産は約 1 億 1,897 万円 (3.6%) 増加し、未払金などの流動負債が約 1 億 6,225 万円 (26.5%) と大幅な減となったことが要因である。

流動比率及び酸性試験比率は、いずれも流動性を表わす指標であり、類似団体を上回っているため、短期債務の支払い能力が類似団体よりも高い状況にあることを示している。

7 審査意見

(1) 経営の健全化について

「水道ビジョン基本計画」に基づく水道施設統合整備事業の着実な進捗とともに、水道事業の健全な経営を進めるため、次の点に留意されたい。

資金面では、本決算によると、供給単価の 204.53 円に対し、給水原価は 223.28 円で、給水に係るコスト（給水原価）を給水収益で賄えていない。類似団体の料金回収率 96.68%と比較しても、本市は 91.60%と低い回収率である。

給水原価の構成を見るに、原価のうち減価償却費が 44%を占め、前年度に比して 15.05 円増加し、97.89 円となっている。今後、統合整備事業が進むほどに、さらに減価償却費が増加し、給水原価を增高させ、料金回収率の低下を招くことになる。

一方、給水人口は前年度から 747 人 (1.1%) 減少し、今後も人口増加が期待できない中で、節水器具の普及等により水需要が減少傾向にあり、給水収益の増加は厳しい状況である。経営計画の見直しを逐次行い、経営状態の把握に努められたい。

次に、本市の有収率は 79.9%であり、前年度から 1.9 ポイント低下している。類似団体の有収率 83.92%との比較からも約 4.0 ポイント低位にある。無効水量の大きな原因である老朽化した管路の漏水防止対策を実施することが必要であり、水道施設統合整備事業との調整を図りながら、効率的で効果的な管路の更新を行い、有収率の向上に努められたい。

(2) 水道料金未収金の回収について

各年度末の水道料金未収金の状況は、次のとおりである。

(単位：円・％)

区 分	未収合計額	現 年 度 未 収 額	過 年 度 未 収 額	現年度収納率	未収額 増加率
				過年度収納率	
平成 25 年度	95,451,802	27,827,917	67,623,885	98.2	△13.3
				37.0	
平成 24 年度	110,080,765	37,320,252	72,760,513	97.6	△10.3
				39.6	
平成 23 年度	122,693,714	51,465,996	71,227,718	96.7	18.4
				30.8	

平成 25 年度の未収額は、当年度末現在において 95,451,802 円である。民間的経営手法を取り入れた「お客様センター」の開設から 2 年を経過し、料金収納率にその効果を確認することができる。過年度分の収納率は 37.0％で、2.6 ポイント低下したが、現年度分の収納率においては 98.2％で、0.6 ポイント向上している。この収納率の向上により、滞納額は前年度に比べ 14,628,963 円の減少である。しかしながら、依然として未収金は多額であり、健全な企業経営の障害となっている。

また、不納欠損処分については、丹波市私債権の管理に関する条例に準拠して、適正に処理されているが、その金額は 1,741,817 円であり、前年度に比べ 376,927 円（27.6％）の増加となっている。その段階に至るまでの徴収努力が何より重要であり、今後においても『新たな未収金を増やさない』ことを念頭に、委託業者に任せきりにせず、長期間滞納者及び高額滞納者に対しては継続的な納付交渉を行うとともに、悪質な滞納者に対しては給水停止措置等、毅然とした対応措置を講じ、水道使用者に負担の公平を失することのないよう努力されたい。

(3) たな卸資産の適正管理について

各年度末の貯蔵品の状況は、次のとおりである。

(単位：円、％)

区分	期末残高	入庫	入庫率	出庫	出庫率	減耗	減耗率	前年度比較増減率
平成25年度	10,161,922	7,288,240	38.6	8,715,769	46.2	0	0.0	△ 12.3
平成24年度	11,589,451	6,942,656	35.7	7,850,442	40.4	0	0.0	△ 7.3
平成23年度	12,497,237	8,304,541	35.9	10,612,377	45.9	620,017	4.7	△ 19.0

たな卸資産である貯蔵品の平成 25 年度末残高は、10,161,922 円で、前年度比 12.3％の減少である。この期末残高の減少は、当年度に出庫したものを含めた期末残高に係る入庫の割合 38.6％に対して、出庫の割合が 46.2％と高くなっていることが要因である。

貯蔵品の在庫管理については、これまでから意見を述べてきたところであるが、特に期限のある量水器については陳腐化が懸念され、これらの在庫を発生させない事も有効な手段である。

適切な在庫管理を念頭に取り組まれた結果、期末貯蔵品残高は年々減少しており、経年劣化による減耗の発生も抑えられている。今後においても、貯蔵品の活用により減耗の抑制に努められ、適切な在庫管理を図られたい。

(4) 信頼回復に向けて

水道施設統合整備事業における不正事務については、一昨年度の決算審査意見書において指摘したところであるが、平成 25 年度の決算書においても、当該委託料過払いに係る未収金や関連業務委託料の未払金が計上されており、精算は完了していない。市民への十分な説明責任を果たし、信頼の回復に努められたい。

最後に

すでに定着した節水型社会に加え、給水人口の減少からも水需要の増加は期待できず、給水収益の拡大は困難な状況である。一方で、水道施設統合整備事業が本格的に実施されており、更新の必要な老朽管等を多数抱えるなど多額の支出が予想される中、平成 26 年度からの地方公営企業会計基準の見直しにより、経営状況はさらに厳しくなると予測される。

事業経営を長期にわたり安定させるために、引き続き経営の効率化及び財政基盤の強化を図り、職員一人ひとりが経営意識を堅持し、安全・安心な水の安定供給に努められたい。